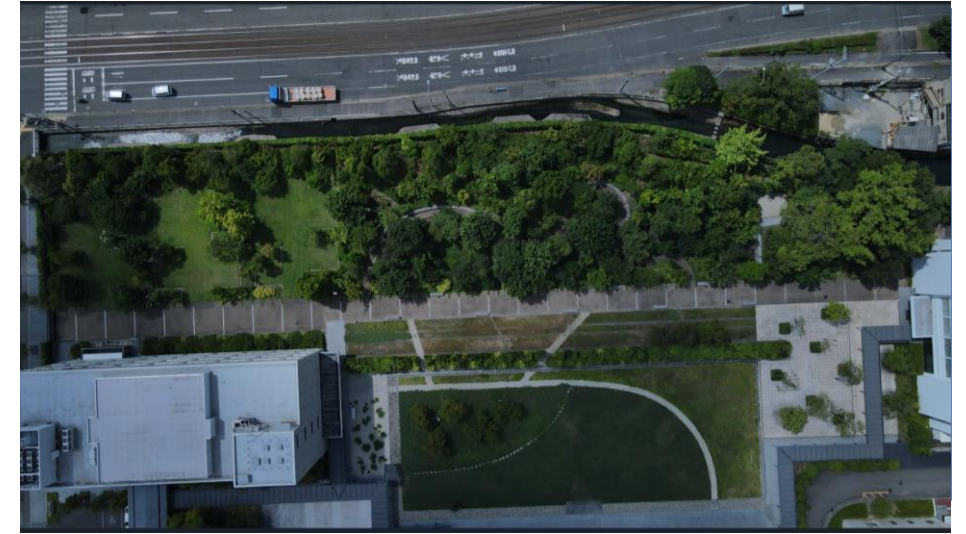


場所	京都府京都市
面積	0.8ha
活動目的	生物多様性の保全と回復、京都文化継承を図る森づくり活動に加え、従業員の健康維持、社外行事を活用した森でのレクリエーション・イベント等を開催し広く活動を従業員に周知することで認知度向上を図る。



サイト概要	株式会社 島津製作所の本社・三条工場敷地内にある「島津の森」は、工場緑地活動の一環に留めず、野鳥などの野生生物を市街地に回復させる生物多様性に配慮した環境資源として在来種を中心とした植栽を行っている。 草木は、約100種（外来種一部含む） 約1,100本を植栽し草木の成長や回復に加えて、鳥や蝶の誘致を促しながら生態系のネットワークの確保に注力している。また、草木の成長や回復を促すための土壌管理を行い、その管理には、当社の分析機器を使用し大学と連携して土壌中の微生物量を測定している。科学的根拠に基づいた日常の土壌管理を行っている。
-------	---

土地利用の 変遷	2014年に創業140周年を迎えた際、本社棟の建て替えに伴って造成した森である。
サイト周辺の 環境	本社・三条工場の周辺は、住宅や学校があり、京都市が管理する公園が隣接している。5キロ圏内の東方面には、二条城・京都御所、南方面には競技場（西京極運動公園）、北方面には大学が位置しており、それぞれ自然が保たれた環境が点在している。
アピール ポイント	本サイトのコンセプトは、在来種を中心とした生物多様性の保全と京都文化や地域と関わりがある希少植物の保全により文化継承を図っていくことを目的とした活動である。このような活動から、以下のとおり外部評価の取得と、外部団体との密な連携により森づくりを行っている。 ①京都府内初 ハビタット評価認（JHEP認証）最高ランクAAAを取得（初回認証2015年、2回目認証2020年、3回目認証2025年更新予定） ②京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定の取得 ③一般財団法人 葵プロジェクトに参画し、京都三大祭り葵祭りで装飾されるフタバアオイの保全と年に一度の奉納に参加（2016年より継続） ④京都立命館大学（SOFIX農業推進機構）と連携し土壌管理を実施。土壌管理には当社製品「全有機炭素系：TOC」を使用し土壌中の炭素・窒素・リンの量とバランスを分析し微生物の肥沃度を確認している。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

島津の森の西側には、昭和初期に設立した稲荷社があり、稲荷社を囲む木々は二次的な自然環境を維持しているものが多い。特に設立時より成長し続けるイチョウの木をはじめ、保全対象として管理している。

【主な植生】

イチョウ、アラカシ、エノキ、ヤブコウジなど

【確認された主な動植物など】

（鳥類）

ヒヨドリ (*Hypsipetes amaurotis* 成鳥)、ウグイス (*Horornis diphone* 成鳥)、コゲラ (*Dendrocopos kizuki* 成鳥)、チョウゲンボウ (*Falco tinnunculus* 成鳥)、オオムシクイ (*Phylloscopus examinandus* 成鳥)、エゾムシクイ (*Phylloscopus borealoides* 成鳥)

（蝶類）

ムラサキシジミ (*Narathura japonica* 成虫)、サツマシジミ (*Udara albocaerulea* 成虫)、テングチョウ (*Libythea celtis* 越冬個体)、コムスジ (*Neptis sappho* 成虫)、ホシミスジ近畿地方以西亜種 (*Neptis pryori* 成虫)、ウラギンシジミ (*Curetis acuta paracuta* 成虫)、ツマグロキチョウ (*Eurema laeta* 成虫)



写真の説明：島津の森西側に位置する鎮守の森



写真の説明：鎮守の森 稲荷社

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

島津の森は、高木エリア、中低木エリア、草原エリア、庭園エリアと、社員の憩い（レクリエーション）や来訪者（お客様）など目線の景観、また植物の特徴や生き物の目線で鳥や蝶などが飛来しやすい森の空間づくりに注力している。

【主な植生】

高木エリアの主な植生：ウツギ、ムラサキシキブ、ヤマザクラ、カシワ

中低木の主な植生：スダジイ、ヒュウガミズキ、オミナエシ

草原エリアの主な植生：アヤメ、ホソバオグルマ

庭園エリアの主な植生：ヒオウギ、フジバカマ

【確認された主な動植物など】

鳥類17種（4目13科）、チョウ類22種（5科22種）等を確認した。（直近の調査2023年10月、2024年5月）

鳥類：ハシブトガラス（*Corvus macrorhynchos* 成鳥）、シジュウカラ（*Parus minor* 成鳥）、ヒヨドリ（*Hypsipetes amaurotis* 成鳥）、メジロ（*Zosterops japonicus* 成鳥）、イソヒヨドリ（*Monticola solitarius* 成鳥）、キジバト

（*Streptopelia orientalis* 成鳥）、ムクドリ（*Monticola solitarius* 成長）、ハクセキレイ（*Motacilla alba lugens* 成鳥）、セグロセキレイ（*Motacilla grandis* 成鳥）

チョウ類：チャバネセセリ（*Pelopidas mathias* 成虫）、ウラナミシジミ（*Curetis acuta paracuta* 成虫）、ツマグロキチョウ（*Eurema laeta* 成虫）、アサギマダラ

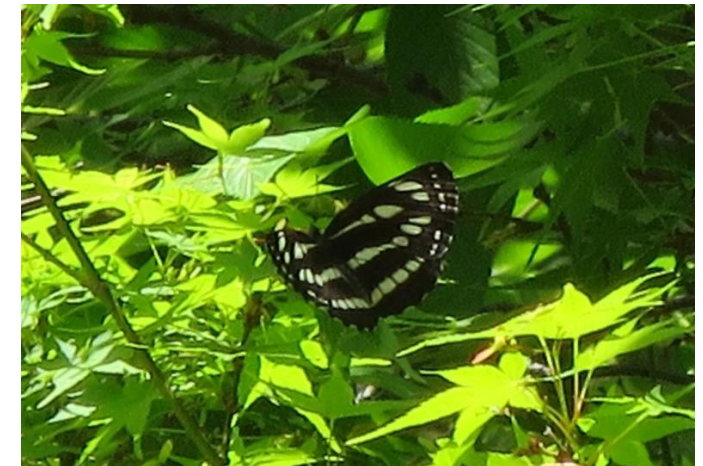
（*Parantica sita* 成虫）、キタキチョウ（*Eurema hecabe* 成虫）、ツバメシジミ（*Everes argiades* 成虫）、ベニシジミ（*Lycaena phlaeas* 成虫）、トラフシジミ

（*Rapala arata* 成虫）、ヤマトシジミ（*Zizeeria maha* 成虫）、アオスジアゲハ（*Graphium sarpedon* 成虫）、モンシロチョウ（*Pieris rapae* 成虫）

その他昆虫類：ハラビロカマキリ、タマムシ、コミスジ等



写真の説明：島津の森で保全しているヒオウギ



写真の説明：島津の森に飛来したコミスジ

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

【場の概況】

京都の伝統祭事や文化の継承を図ることを目的に、2015年より一般財団法人 葵プロジェクトが運営する「葵里帰り（葵育成プログラム）」への参画と、京の生きもの・文化共同再生プロジェクトの認定を受けている。

【伝統文化等の名称】

フタバアオイ：「葵プロジェクト」への参画により京都三大祭りである「葵祭り」で活用
チマキザサ、キクタニギク、ヒオウギ、フジバカマ等：京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定

【活用している自然資源】

フタバアオイは、毎年5月に開催される「葵里帰り」に参加し、これまで島津の森で保全してきた一部の株を上賀茂神社に奉納している。（2016年より実施）
また、2023年よりフタバアオイに加えて、桂の枝の奉納を開始した。奉納したアオイとカツラは、「アオイカツラ」に奉製され祭事で活用されている。
京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定された各植物は、文化を支えている植物であることの認知を高めることを目的に、社員教育やサプライヤー教育で情報提供をしている。



写真の説明：島津の森で保全しているフタバアオイ



写真の説明：島津の森で保全しているフジバカマ

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】

本サイトの高木ゾーン、中低木ゾーンと、混垣で、京都府の旅鳥であるエゾムシクイ、ノゴマ等の鳥類の移動を確認した。エゾムシクイは2024年春、ノゴマは2023年秋に実施した生き物調査で確認している。

アサギマダラについては、フジバカマの保全を開始した2017年より飛来を確認し、以降毎年10月ごろフジバカマの開花時期に数匹の飛来が確認できている。

「サイト周辺」にも記載のとおり、当サイトの5キロ圏内には、緑豊かな二条城・御所・西京極運動公園などが点在しており、これらの場所からの移動が期待できる。

【対象となる動物種とその動物種の生活史の内容】

オオムシクイ（*Phylloscopus examinandus* 成鳥）

エゾムシクイ（*Phylloscopus borealoides* 成鳥）

ノゴマ（*Calliope calliope* 成鳥）

アサギマダラ（*Parantica sita* 成虫）



写真の説明：島津の森で飛来を確認したアサギマダラ

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
【活動の目的】 野鳥などの野生生物を市街地に回復させることを目的に、在来種の保全、京都文化と関わりがある植物の保全を継続し文化継承を図る。また、社員の環境教育、レクレーションの場として生物多様性情報の定期的な配信や、フィールドを提供することによる健康促進などを強化し、生物系サービスと生物多様性の保全意識を高めていく。 【主な活動の内容】 ①植物の成長を促す定期的な土壌管理（土壌中の微生物肥沃度の実施） ②高木・中低木エリアの樹木成長評価と評価に基づく適切な剪定 ③京都伝統祭事への貢献（フタバアオイの奉納を継続し社員参画型の推進） ④日本生態系協会による JHEP認証の維持 【実施体制・計画点検・見直し】 体制については、島津製作所が主体となり方針や活動の内容の確認を行って推進し、植生管理を担当する島津総合サービスと連携する。管理に必要な技術については、京都立命館大学（SOFIX農業推進機構）における土壌分析手法の活用や、樹木医の指導の下で、植栽管理を実施する。 活動の定期点検や方針等の見直しでは、社内で構成する「植生管理委員会」や「生物多様性部会」の場で必要に応じた対策を行う。	【モニタリング対象】 植物：在来植物（主に成長不良の植物などを対象にモニタリング） 動物：鳥・蝶に加えて、昆虫にも着目し生き物の動向を確認する。 【モニタリング場所】 島津の森の高木ゾーン、中低木ゾーン、草原ゾーン、庭園ゾーンを対象に植物の状況、生き物の生息・休息状況をモニタリングする。 【モニタリング手法】 ①島津総合サービスの管理担当による直接観察 ②京都立命館大学SOFIX農業推進機構による調査 ③地域環境計画による鳥・蝶の生き物調査 【モニタリングの実施時期及び頻度】 上記のモニタリング手法は以下の頻度で実施する。 ①1回／週の定点撮影による植物の成長度合いの確認 ②1回／半年（8か所の土壌サンプリングの実施） ③3年～5年間隔での生き物調査（調査は春・秋実施） 【モニタリング実施体制】 上記モニタリングの体制は次の通り。 ①島津製作所（環境経営統括室）と島津総合サービス植栽管理担当者 ②島津製作所（環境経営統括室）と京都立命館大学（SOFIX農業推進機構） ③島津製作所（環境経営統括室）と（株）地域環境計画